

# 美浦村社会福祉協議会 パート職員採用試験案内

## (デイサービススタッフ／ホームヘルパー)

【令和7年4月1日採用予定（在職中の方は応相談）】

### 1. 受験資格・職務内容等

募集職種	デイサービス調理員	デイサービス介護員	ホームヘルパー
人数	1名	1名	1名
職務内容	デイサービス利用者の昼食及びおやつの調理 (1日あたり約30名分を調理員2名で調理)	デイサービスでの介護業務 (利用者宅と施設間の送迎、入浴・排泄・食事介助、レクリエーション補助等)	村内の高齢者・障がい者を対象とするホームヘルプ業務 (身体介護、生活援助、家事援助)
受験資格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不問</li><li>・ 調理師資格や給食業務の経験があればなお可</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要普通自動車運転免許(AT限定可)</li><li>・ 認知症介護基礎研修修了者(介護福祉士等の所定の国家資格所有者や介護に関する所定の研修の修了者は上記研修の受講不要。詳しくはお問合せください)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要普通自動車運転免許(AT限定可)</li><li>・ 次のいずれかの資格を有する方:介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員1級課程修了者、訪問介護員2級課程修了者、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、看護師、准看護師</li></ul>
	次のいずれかに該当する方は受験できません		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方</li><li>・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方</li></ul>		

### 2. 応募方法

(A)または(B)の方法で応募を受け付けています。

(A)履歴書に希望する職種(複数応募可)と面接希望日時を明記のうえ、本会宛てに郵送または直接提出してください。

(B)画面上のメールアイコン「お問合せ」から必要事項に加え、お問い合わせ内容欄に面接希望日時を入力のうえ、送信してください。その後当会からメールが届きますので、履歴書を添付して返信してください。

### 3. 試験日・会場・内容

日付……………随時

場所……………美浦村デイサービスセンター(美浦村受領 1546-1)

内容……………面接

結果発表…試験終了後1週間以内に通知を発送します

### 4. 勤務条件・給与・福利厚生

職種	デイサービス調理員	デイサービス介護員	ホームヘルパー
給与(時給)	1,008 円～ 調理師免許所有者 1,038 円～	1,058 円～ 所有資格等に応じて決定 ※処遇改善手当分含 (例)認知症介護基礎研修 1,058 円～ (例)介護職員初任者研修 1,098 円～ (例)介護福祉士実務者研修 1,138 円～ (例)介護福祉士 1,178 円～	1,198 円～ 所有資格等に応じて決定 ※処遇改善手当分含 (例)介護職員初任者研修 1,198 円～ (例)介護福祉士実務者研修 1,238 円～ (例)介護福祉士 1,278 円～
勤務時間	9:00～16:00 (休憩60分)	8:30～17:15 (休憩 60 分)	9:00～16:00【応相談】 (休憩 60 分)
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか勤務表による	土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか勤務表による	土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか勤務表による
勤務日	週2日(応相談)	週3～5日(月～金) (応相談)	週2日(応相談)
給与(その他)	・昇給あり(2年目以降 60 歳まで) ・交通費支給 ・勤務実績等により賞与支給 ・デイサービス介護員とホームヘルパーは処遇改善手当あり(時給に含む)		
福利厚生	・年次有給休暇(6か月後)、法定休暇(生理休暇等)、特別休暇(慶弔休暇等) ・社会保険加入(勤務時間による) ・社会福祉法人福利厚生センター加入(電話健康相談、健康生活用品給付等)		
雇用期間	令和 8 年 3 月 31 日まで(更新の可能性あり)		

### 5. その他

- ・前職との兼ね合いにより令和 7 年 4 月 1 日に入職が難しい方は、ご相談により採用日を決定します。
- ・提出された書類はお返ししませんのでご了承ください。不合格者分の書類は当方で責任を持って廃棄処分いたします。
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合、合格を取り消すことがあります。

## 6. 問合せ・書類提出先

美浦村社会福祉協議会 総務課

住所：〒300-0424 美浦村受領 1546-1(美浦村デイサービスセンター内)

電話：029-885-0038

受付時間：午前8時30分から午後5時15分(土日祝を除く)